

自らの健康づくり・ 介護予防に 取り組む活動



- グラウンドゴルフ等のスポーツ活動
- 囲碁・将棋等の文化活動
- グループ活動によるウォーキングなど

押印は
1日1回まで

1ポイント

特定健康診査の 受診等

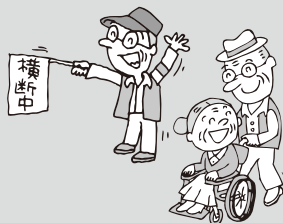


- 特定健康診査
- 後期高齢者医療制度の健康診査（長寿健康診査）
- 被爆者健康診断
- 被爆二世健康診断
- 節目年齢歯科健診
- 後期高齢者歯科健診
- がん検診（限定）

医療機関等で押印
1日に複数押印可

2ポイント

地域の支え手 となる活動 （ボランティア活動）



- 児童の登下校の見守り活動
- 町内清掃活動
- サロンの世話人としての活動
- 介護施設等への訪問（手品、おどりなどの披露）
- 町内会や老人クラブ連合会・単位老人クラブの運営活動（役員会議等）など

押印は
1日1回まで

ボランティア活動のうち、 府中町が 指定するもの（限定）

- ①介護施設等、保育園、障害者支援施設、児童福祉施設での清掃、配膳、洗濯、駐車誘導など
- ②町内でいきいき百歳体操（週1回以上）を実施する通いの場の世話人としての活動
- ③府中町高齢者の生きがいと健康づくり推進事業補助金の交付を受けて実施する通いの場の世話人やスタッフとしての活動
- ④こども食堂や学習支援などのこどもの居場所づくりに関する活動
- ⑤高齢者及び障害者に対する点訳・音訳、手話・要約筆記
- ⑥ポイントの相互付与を行う自治体（広島市・海田町）の登録団体が4ポイントとして行う活動

押印は
1日1回まで

4ポイント